

# 新幹線プレス

2012年9月8日 No.68

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

## 山本修さんをJR本体に戻せ！ 強制出向延長撤回！第1回労働審判開催！

9月7日、東京地方裁判所で山本修さん強制出向延長撤回！第1回労働審判が開催されました。労働審判には50名を超える組合員・OBが参加し、「山本さんを絶対にJRの元の職場に戻すぞ」という決意が満ち溢れていました。

労働審判開催前段に、山本さんに各分会から激励の品物が送られ、全体の拍手で山本さんをおくりだしました。



## 組合員の労働条件と健康、労働者としての権利を守ろう！

会社側は「迅速な紛争解決を目的にしている労働審判で今回の事件は適さない」として労働審判の終結を求めてきました。また、「和解に応じる事は極めて困難」として労働審判それ自体を終わらせようとしてきました。

私たちは、労働協約・出向協定に「出向延長の定めが明記されていない」従って出向延長命令は有効ではないとの主張をしました。

この出向延長の命令権をめぐる審判委員の合議では意見が分かれました。

私たちは、出向延長を是正しないことは極めて遺憾であるが、会社が山本さんの労働条件の是正や担務変更について出向先であるSMT(新幹線メンテナンス東海)と調整を図る事を確認し、第1回の労働審判を終了しました。

次回の審判までに、こちら側から具体的な労働条件の是正項目や山本さんの健康状態に適した担務を会社側に提示し、これについての協議が進められます。

JR新幹線地本に結集する仲間と共に関心を持って山本さんと共に会社の不当な強制出向延長を許さず、職場から声を出し闘いましょう。

さらに、多くの出向中の組合員の労働条件向上のために具体的な要求を掲げ、その解決のために闘おうではありませんか！

**第2回労働審判は10月23日(火)10時30分です。**